

愛媛県における主な取組み

○愛媛県住生活基本計画(平成29年3月)

少子高齢化や人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、本県における最新の住宅・住生活に係る課題や現況等を把握し、県と市町の役割、行政と県民の役割等を再整理することにより、今後の推進すべき住宅政策の体系ならびに施策の方向性を示すことを目的とするもの。

基本理念

えがお
愛顔あふれる住まい・まち・暮らし

《住宅政策において重視する視点》

- 視点1 県民一人ひとりの住生活を豊かにする視点
- 視点2 住宅ストックの維持管理・活用を重視する視点
- 視点3 地域の個性と資源を活かし課題を解決するまちづくりの視点

《住宅政策の基本目標》

基本目標Ⅰ

基本目標Ⅱ

基本目標Ⅲ

基本目標Ⅳ

基本目標Ⅴ

基本目標Ⅵ

総合的な空き家
対策の推進

基本目標Ⅶ

住まい・まちづくり
への意識の向上

県・市町
の連携により
「オール愛媛」
で空き家対策
を推進

技術的
支援

財政的
支援

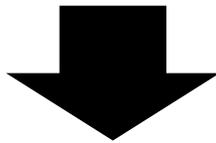
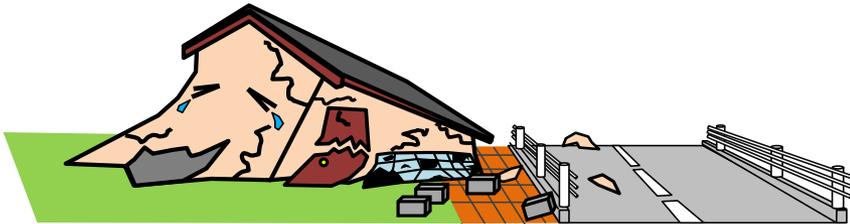
§ 愛媛県における主な取組み

○愛媛県特定老朽危険空家等除却促進事業費補助金(平成27年度～)

県内の市町が国の事業を活用して実施する「特定老朽危険空家等の除却に要する費用」に対し、県が費用の一部を市町に支援する制度。

不良な空き家

地震により避難路等に倒壊する
おそれのある老朽危険空家等

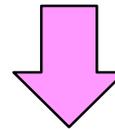


除却
(防災・減災対策の推進)



県

市町の取組みに
対する支援



市町



申請



補助金



所有者等

注) 市町が定める補助の要件を満たすものに限る。

§ 愛媛県における主な取組み

除却補助を行う市町

市町	補助対象区域	市町	補助対象区域
松山市	旧松山・旧北条・旧中島地区	東温市	旧重信・旧川内地区
今治市	旧今治市・旧越智郡陸地部・旧越智郡島嶼部	上島町	弓削、生名、岩城、魚島地区
宇和島市	旧宇和島・旧吉田・旧三間・旧津島地区	久万高原町	旧久万・旧美川地区 緊急輸送道路沿線上の区域
八幡浜市	旧八幡浜・旧保内地区	松前町	南黒田地区、北黒田地区、宗意原地区、 新立地区、本村地区、筒井地区、徳丸地区、 中川原地区、出作地区、神崎地区、鶴吉地区、 横田地区、大溝地区、永田地区、東古泉地区、 大間地区、上高柳地区、恵久美地区、 昌農内地区、西高柳地区、西古泉地区、 北川原地区、塩屋地区
新居浜市	用途地域（旧市街化区域）、旧市街化調整区域、 旧別子山村区域	砥部町	砥部小校区・宮内小校区・麻生小校区・ 広田小校区
西条市	旧西条・旧東予・旧丹原・旧小松地区	内子町	旧内子・旧五十崎・旧小田地域
大洲市	旧大洲・旧長浜・旧肱川・旧河辺地区	伊方町	旧伊方・旧瀬戸・旧三崎地域
伊予市	旧伊予・旧中山・旧双海地区	松野町	松丸、吉野、目黒地区
四国中央市	・四国中央都市計画区域 ・愛媛県地域防災計画に示される一次緊急輸送 道路並びに四国中央市地域防災計画に示される 主要避難路の路側から概ね100mの区域	鬼北町	旧広見・旧日吉地区
西予市	旧明浜・旧宇和・旧野村・旧城川・旧三瓶地区	愛南町	旧内海、旧御荘、旧城辺、旧西海、 旧一本松地域

※補助の要件等、詳細については空家の存する市町にお問合せください。

§ 愛媛県における主な取組み

利用可能な空き家



愛媛ふるさと暮らし
応援センター

市町
物件登録



空き家バンク

閲覧・
検索

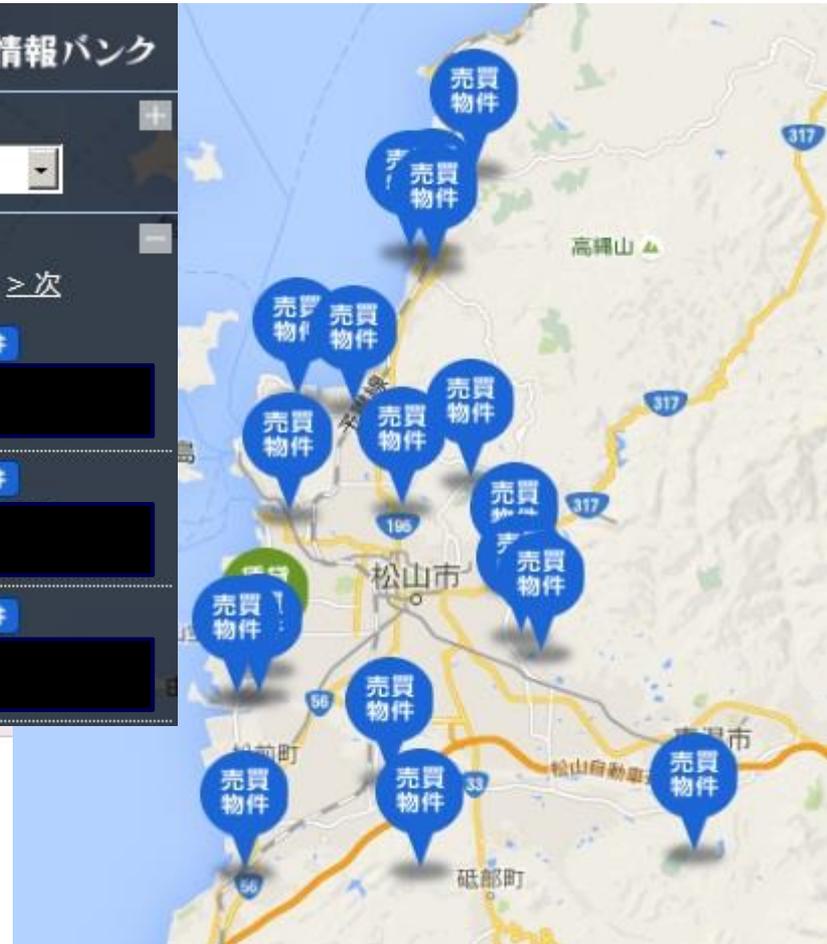


不動産会社



移住希望者等

えひめ空き家情報バンク



愛媛ふるさと暮らし応援センター
(公益財団法人 えひめ地域政策研究センター内)

§ 愛媛県における主な取組み

○移住者住宅改修支援事業(平成28年度～)

働き手世帯・子育て世帯をターゲットに、県外からの移住者が居住するために購入（又は賃借）した一戸建て住宅の改修や家財道具の搬出等に要する経費に対し、市町が移住者に交付する補助金の一部を県が支援する制度。

空き家バンク等で情報発信



移住支援



定住促進



県

連携



不動産関係
団体等

申請



補助金



市町

市町の取組み
に対する支援

住宅の改修

風呂・トイレ・外壁・
屋根・内装改修等

家財道具の搬出等

残存している家財
道具の搬出等

子育て世帯

働き手世帯

§ 愛媛県における主な取り組み

○愛媛県空き家対策ネットワーク(平成30年度～)

空き家対策を進める上で、相続等の民法上の問題、資金・税等の問題、不動産に関する問題等、特に行政機関のみでは解決に導くことが困難なものについて、民間の専門機関及び関係団体との協力を得て、その対策にあたらうとするもの。

構成団体 (H30.5現在)

愛媛県

市町(県内全20市町)

(計38団体)

愛媛大学

松山地方法務局

愛媛県司法書士会

愛媛県土地家屋調査士会

愛媛県行政書士会

愛媛県不動産鑑定士協会

愛媛県弁護士会

四国税理士会 松山支部

(公社)愛媛県宅地建物取引業協会

(公社)全日本不動産協会 愛媛県本部

NPO法人 愛媛県不動産コンサルティング協会

(一社)愛媛県建設業協会

(一社)愛媛県中小建築業協会

(公社)愛媛県建築士会

(一社)愛媛県建築士事務所協会

(公社)愛媛県シルバー人材センター連合会

(独立行政法人)住宅金融支援機構

各団体の役割

- 1 県内市町の策定する「空家等対策計画」に基づく空き家対策への協力
- 2 一般県民・県内市町からの相談対応
- 3 研修会・勉強会への参加
- 4 一般県民に対する普及啓発

産学官

愛媛県は構成団体の連携をバックアップ！



§ 愛媛県における主な取組み

○普及啓発活動

愛媛県ホームページ

(<http://www.pref.ehime.jp/h41000/akiya.html>)



更新日:2016年7月21日

愛媛県の空家対策等について

1.愛媛県の空家対策の状況について

平成26年度に総務省から公表された「H25住宅・土地統計調査」によると、全国的に空家の増加が顕著となっており、空き家総数(約820万戸)、空き家率(約13.5%)ともに過去最高を記録し、本県の空き家率については全国第6位(約12.3万戸、約17.5%)、別荘等の二次的住宅を除く空き家率については全国第2位(約11.9万戸、約16.9%)であることが明らかとなりました。

空き家対策については部局横断的対応が必要であるため、本県では平成26年8月28日に「空家対策に関する検討会」を設置し、庁内18課が参加して、「空家問題の背景と現状の分析」、「県・市町の現状の施策体系の分析」、「市町の要望の聞き取り」、「空家対策の課題の洗い出し」などを行い、検討を行っているところです。

また、平成26年度版「愛媛県・市町連携推進プラン」において「空家・廃屋対策」を掲げ、勉強会や情報提供等を継続的に実施し、県と市町が連携して空き家対策に係る取り組みを実施しています。

県HPによる周知

講習会やシンポジウム等
における講演



プラチナ世代の
チャレンジセミナー
(私たちが直面する
「空き家問題」とは)
(H28.1.23)



2016年
えひめ暮らしと
住まいフェア
(H28.10.23)

(公社)愛媛県
不動産鑑定士協会
講演研修会
(H29.8.4)



地震対策

耐震改修工事



守るけん
みんなの命
耐震化



○木造住宅耐震化促進事業

- ・ 昭和56年5月以前に着工した戸建て木造住宅

市町の支援内容

- ① **耐震診断**（平均費用4～5万円程度）
 - ・ 診断技術者派遣 3,000円で実施可
 - ・ 診断費への補助 上限4万円
- ② **耐震改修設計**（平均費用30万円程度）
 - ・ 設計費への補助 上限20万円
- ③ **耐震改修工事**（平均費用150～200万円程度）
 - ・ 工事監理費への補助 上限4万円
 - ・ 耐震改修工事への補助 定額90万円

1戸あたり合計118万円の補助

※市町によって補助内容は異なりますので、詳しくは、お住まいの役場まで